

## 管内における HPAI 連続発生農場への防疫対応指導

茨城県県北家畜保健衛生所

○光田菜々 菅原 徹

当該農場は令和 4 年、令和 5 年の 2 年連続で高病原性鳥インフルエンザ（以下、HPAI）が発生。令和 4 年の初回発生後に鶏舎修繕や前室の設置、衣服・長靴交換の徹底を図ったが翌年も HPAI が発生。2 年連続の発生を受けて当該農場に対し、鶏舎や衛生管理区域内の施設や設備の見直しを指導（野生動物侵入防止対策として衛生管理区域境界への柵設置等）。死鶏や卵の農場内での動線についてもルール化し従業員間で共有。当該農場上空には以前より野鳥が多く散見されていたことから、令和 6 年の経営再開前後に農場周辺の野生動物侵入の有無、動物の種類や頻度等の確認のため衛生管理区域内外及び鶏舎内外に監視カメラを設置。カラス、ネコ、ネズミ、イヌ、タヌキ、イタチ科、セキレイ、アオサギを確認し、当該農場の衛生管理区域内には野鳥のみならず多くの野生動物が侵入していることが判明。衛生管理区域内の隙間の確認頻度を増やし補修を徹底、消石灰の頻回散布、従業員の動線の確認、飼養鶏の飲水消毒について徹底強化を指導。また、過去 2 例の HPAI 発生時の鶏の死亡箇所から鶏舎内の空気の淀みに注目。鶏舎中央付近での空気滞留解消のため冬期の換気扇稼働台数を増加、加えて鶏舎の中央通路に業務用扇風機を設置。これにより鶏舎内の通気性が改善。これらの指導を重ねた結果、鶏舎内の清掃も行き届くようになり従業員全体の衛生意識も向上。今後も重点監視農場として指導を継続。